

「新潟県過疎地域持続的発展方針」（素案）への県民意見と県の対応

1 意見の反映状況（意見数：1人 8件）

I 反映したもの：	0件
II 一部反映したもの：	0件
III 既に記述済みのもの：	0件
IV 今後の参考とするもの：	7件
V その他記述を変更しなかったもの：	1件

2 意見と対応

No.	県民意見	県の対応	反映状況
1	<p>全 体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域の持続的発展、住民の安全・安心確保、産業振興といった全体的な理念について、賛同いたします。 ・過疎地域が抱えるリスク(自然災害、交通遮断、設備老朽化、事業中断など)を制度設計段階から問題視し、リスク軽減、予防機能を強める視点をより明確にすることを切望いたします。 ・移住・定住・地域間交流の促進、産業の振興、地域における情報化、交通施設の整備・交通手段の確保等に KPI(業績評価指標)を設けると、進捗状況等を具体的に把握できると思っておりますので、ご検討をお願いいたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎方針は、法の規定に基づき、過疎地域の持続的発展のために実施すべき施策に関する県全体の方針を県が定めるものであり、分野毎の KPI は設定しておりません。 ・過疎方針に基づき策定する県過疎計画、市町村過疎計画において具体的な施策を記載し、評価を行ってまいります。 ・御意見につきましては、今後の過疎対策の取組みを進める上での参考とさせていただきます。 	V
2	<p>1 基本的な事項</p> <p>(2) 過疎地域持続的発展の基本的な方向</p> <p>ア 基本的な方向</p> <p>② 暮らしやすい新潟</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「激甚化・頻発する自然災害に対し、一段加速した対策を進め・・・誰もが安全して暮らせるための施策を展開すること」に賛同いたします。 ・新潟県内の豪雪地帯では、旧川口町や旧山古志村など過去の災害経験から、災害対応力が高い地域コミュニティを形成している地域もあります。 ・このような住民主体に機動的に動く体 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見につきましては、今後の過疎対策の取組みを進める上での参考とさせていただきます。 	IV

No.	県民意見	県の対応	反映状況
	<p>制ができている地域について、県内に水平展開させることにより県民の防災意識の底上げにつながるため、県ホームページ、県広報紙等による広報媒体等により、「価値観の多様化」による過疎地域の持つ魅力の見直しに結び付けられればと思います。</p>		
3	<p>1 基本的な事項 (2) 過疎地域持続的発展の基本的な方向 イ 地域別持続的発展方向 I 村上地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「豊かな自然や歴史、文化等の地域資源を有効活用」した「魅力ある地域づくり」に賛同いたします。特に関川村においては、「NIPPON 防災資産」に認定された「大したもん蛇まつり」(ギネス認定2001：世界一長い蛇)を有しており、取り組みのブランド化により貴重な資源となり得るため、県におかれては、同じく「NIPPON 防災資産」の三条市の大河津分水と合わせて、県内および全国に効果的な広報展開していくことを要望します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見につきましては、今後の過疎対策の取組みを進める上での参考とさせていただきます。 	IV
4	<p>2 移住・定住・地域間交流の促進及び人材の育成 (2) 移住及び定住</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若者やシニア層の本県への移住・定住促進に重点的に取り組む」ことに賛同いたします。県内への移住希望者等を促進させるためには、素案記載の「居住環境の整備」のほか、病院、学校、ショッピング施設、電気、ガス、水道、下水道など基本的インフラの整備も必要になりますので、この点移住希望者等に十分説明できるよう事前の準備もお願いできればと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見につきましては、今後の過疎対策の取組みを進める上での参考とさせていただきます。 	IV

No.	県民意見	県の対応	反映状況
5	<p>3 産業の振興</p> <p>(3) 地場産業の振興</p> <p>(4) 企業の誘致対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「過疎地域等に特有の地域資源を活かした独自の産業育成」および「情報サービス業等の今後成長が見込まれる企業誘致」の積極的な推進に賛同いたします。 ・当該企業の事業所が大規模災害により被災した場合に、損害を最小限に抑え、迅速に事業の復旧を図るため、平時にBCPを策定しておく必要があります。当業界では、BCP策定に向けた支援などを実施していますので、必要に応じてご活用いただければ幸いです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見につきましては、今後の過疎対策の取組みを進める上での参考とさせていただきます。 	IV
6	<p>5 交通施設の整備及び交通手段の確保</p> <p>(4) 交通手段の確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域等における交通手段の確保対策として、「小型バスへの転換、デマンドバス・乗合タクシーの導入・・・等、より効率的な交通手段による運行を図る」ことに賛同いたします。一定の予算の中で地域特性に応じた機動的な運営を図るよう切望いたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見につきましては、今後の過疎対策の取組みを進める上での参考とさせていただきます。 	IV
7	<p>6 生活環境の整備</p> <p>(1) 生活環境の整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年発生した地震、水災、大雪などの災害から得られた教訓を活かし、災害に強い県土づくりを目指して、防災・減災対策の積極的な推進をお願いします。 ・また、県民への自助への備えとして、地震保険、火災保険(水災補償)、自動車保険(車両保険)について、広報紙掲載や地域の会合の場などを通じて、周知・啓発をお願いいたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見につきましては、今後の過疎対策の取組みを進める上での参考とさせていただきます。 	IV

No.	県民意見	県の対応	反映 状況
8	<p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進</p> <p>(3) 高齢者等の保健、福祉の向上及び増進を図るための施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者が要介護状態になることを予防し、心身や生活機能全体の維持・向上を通じ、居宅で活動的な生活を送るため」、「福祉機関と連携したサービス付き高齢者向け住宅の供給」の推進に賛同いたします。高齢者が1日でも多く健康状態で過ごせるよう、リハビリ要員等の確保も必要になると思いますので、貴県の高齢者福祉の全体プランの中でご検討をお願いいたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見につきましては、今後の過疎対策の取組みを進める上での参考とさせていただきます。 	IV